

(広報資料)

令和4年10月24日  
京都市産業観光局  
〔担当：観光MICE推進室〕  
TEL：075-746-2255

## 京都市上質宿泊施設候補選定に係る有識者会議の開催について

京都市では、地域活性化に資する宿泊施設を誘致しようとする地域住民の皆様や、地域の魅力を活かした宿泊施設を開業しようとする事業者の皆様とともに、上質宿泊施設計画の実現を図るため、「上質宿泊施設誘致制度」を運用しています。

この度、本制度に基づき、京都市上質宿泊施設候補選定に係る有識者会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

- 1 開催日時**  
令和4年10月27日（木）午後6時～午後8時
- 2 開催場所**  
QUESTION 7階 Creative Commons 1  
(京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町390-2)
- 3 議題**  
「(仮称) 京都相国寺門前町計画」について
- 4 公開・非公開の別**  
非公開  
(京都市情報公開条例第7条第2号に規定する情報を取り扱うため。)
- 5 委員 (五十音順。敬称略)**

氏名	役職
赤星 周平	公益社団法人京都市観光協会 事務局次長
濱崎 加奈子	公益財団法人有斐斎弘道館 代表理事
宗田 好史 【座長】	京都府立大学 名誉教授 関西国際大学 教授
山田 陽子	公認会計士・税理士
横山 健一郎	ホテルプロジェクトアドバイザー

**【参考 1】京都市上質宿泊施設誘致制度**

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000218511.html>

**【参考 2】京都市情報公開条例（抄）**

第 7 条 実施機関は、公開請求があつたときは、公開請求に係る公文書に次の各号のいずれかに該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている場合を除き、請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

- (2) 法人及び地方独立行政法人並びにこれらに準じる団体その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより当該法人等又は当該個人の競争上又は事業活動上の地位その他正当な利益を明らかに害すると認められるもの。